

ワイン「ボッパルトの雫」新名称募集要項

青梅市では、姉妹都市であるボッパルト市から贈られたぶどうの苗木(リースリングおよびロメオ)について、青梅市自立センターおよび成木農業者振興会の皆様のご協力をいただき、大切に育てています。

収穫したぶどうはワインとして醸造し、平成11年から「ボッパルトの雫」の名称により、西多摩酒類商業協同組合の皆様に市内で販売していただいておりますが、国税庁からの指摘により、令和7年夏以降に発売するワインから名称を変更することとしました。

そこで、今後も多くの市民に親しまれるような「ワインの新名称」を募集します。

ワインは友好のシンボルとして、今後も市内で販売されるほか、ふるさと納税の返礼品としても登録していく予定ですので、皆様のご応募をお待ちしております。

1 応募資格

以下のいずれかに該当する方

- (1) 在住
- (2) 在勤
- (3) 在学

2 募集期間

令和7年4月11日(金)から令和7年4月25日(金)まで(消印有効)

3 応募方法

応募方法は次のいずれかの方法により、1回で1名称の応募となります。

- (1) 応募専用フォーム
- (2) メール
- (3) はがき

4 応募内容

- (1) 応募者氏名
- (2) 生年月日
- (3) 住所・電話番号
- (4) 勤務先・学校名(在勤、在学の方のみ)
- (5) 新名称
- (6) コメント(新名称に対する想いや考えなど)

5 名称に関する注意

- (1) 赤ワインと白ワインに共通の名称となります。
- (2) 青梅、東京、ボッパルトなど、地名を名称内に含めることはできません。
※名称にできない例：おうめワイン、東京の雫、青梅★ボッパルト など
(地名等を含むラベルは、一次選考前に落選とさせていただきます。)
- (3) ぶどうの品種を名称に含めることはできません。
(別に、ワインラベルに記載されます。)

赤ワイン用ぶどう品種：東京都青梅市産ロメオ

白ワイン用ぶどう品種：東京都青梅市産リースリング

- (4) ぶどうの収穫年を名称に含めることはできません。
- (5) 新名称は、最終選考後に税務署に確認をした上で決定します。

6 選考方法

〈一次選考〉 一般投票

※投票数上位3点を最終選考に選出することとする。

〈最終選考〉 青梅市長、青梅市自立センター理事長、西多摩酒類商業協同組合支部長による投票

※一次選考で選出されたものから、1点を選定することとする。

7 選考期間

- (1) 一次選考 : 令和7年5月12日(月)から令和7年5月26日(月)
- (2) 最終選考 : 令和7年6月2日(月)から令和7年6月4日(水)

8 結果発表

発表日: 令和7年8月1日(金)

※青梅市ホームページにて発表します。

※採用者の氏名等公表については、ご本人と相談の上、対応いたします。

9 報償について

採用された名称の応募者に、記念品として新名称のワイン(赤・白セット)を贈呈します。

贈呈時期は、令和8年2月の予定です。

10 応募上の注意

応募にあたっては、以下の注意事項を必ずご確認ください、予めご承諾いただいたうえご応募ください。

- (1) 採用された名称の使用権は、青梅市に帰属します。
- (2) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、市の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できない場合、応募を撤回できます。
- (3) 応募者の個人情報については、本運営にかかわる事務以外に一切利用しません。
- (4) 受賞者が、反社会的勢力との関係があることが明らかになった場合には、採用を取り消します。

11 問合せ

青梅市企画部秘書広報課都市交流係

電話番号 0428-22-1111(内線2416)

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで)